

令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計補正予算（専決第1号）の
専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙の
とおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年（2025年）6月2日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町専第 2 号

令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計補正予算（専決第1号）に関する専決処分書

令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計補正予算（専決第1号）を別紙のとおり定めることにつき、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年(2025年)5月7日

東京都町田市長 石 阪 丈 一

令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計補正予算（専決第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計の補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度（2025年度）町田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
	収	入	
第1款 下水道事業収益	12,296,424 千円	30,914 千円	12,327,338 千円
第2項 営業外収益	6,127,546 千円	30,914 千円	6,158,460 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	12,137,690 千円	65,000 千円	12,202,690 千円
第1項 営業費用	11,362,079 千円	65,000 千円	11,427,079 千円

令和7年(2025年)5月7日 専決処分

東京都町田市長 石 阪 丈 一